

こもりびとと支援条例への市民意見公募の結果について

○市民意見公募実施期間：令和4年7月1日（金）～令和4年8月1日（月）

○意見提出者数 2名

○意見件数 2件

○寄せられたご意見と市の考え

ご意見の概要	市の考え
<p><意見①></p> <p>「こもりびと」に対する市民の理解を深め、本人及び家族等の気持ちに寄り添い、関係機関と協力しながら将来にわたり必要な支援を行っていくためという条例制定の趣旨に賛同する。</p> <p>人との関わりは、年を追うごとに構築が難しくなるので、慎重かつ積極的な行政の関わり、特に支援者・支援団体（関係機関）の育成・援助に注力してほしい。</p> <p>また、財政上の措置に言及している点は、単なる概念的な条例に留まらないことを明確にしておき、とてもよい。</p>	<p>市は、こもりびとに対する市民の理解を促し、こもりびと及びその家族等が安心して生活し、希望する時に必要な支援につながるができるよう、関係機関と協力しながら、こもりびとに関する相談支援や、「居場所」の提供、講演会の開催等、必要な支援に取り組んでまいります。</p>
<p><意見②></p> <p>「こもりびと」は、本人のみならず価値観の相違などから、その状況を作り出す人もいるため、非常に難しい問題である。</p> <p>「こもりびと」となるパターンは就職氷河期の人などにも当てはまると考えられ、大和市が取り組む社会問題としては極めて意義深いと思う。</p>	